

研究紀要

第38号

- | | |
|---|-----------|
| 清河寺前原遺跡における単独出土の台形様石器について | 水村 雄功 |
| トチの実と堅果類のアク抜きに関する研究史 | 大屋道則 栗島義明 |
| 寄居町用土・平遺跡と「用土・平」式に関する覚書 | 通野 健 |
| 反町遺跡出土土器の数量 | 福田 聖 |
| 北大竹遺跡における祭祀関連遺構の再検討
—出土遺物時期の整理— | 渡邊 理伊知 |
| 北大竹遺跡出土の単鳳環頭大刀について | 古間 果那子 |
| 3Dデータを用いた横穴式石室の定量的分析の一手法 | 青木 弘 |
| 関東地方における武蔵型甕の様相 | 滝澤 誠 |
| 「白い環形カワラケ」考 | 村山 卓 |
| 「乾武」の中世・金窪城と金窪南城
～金久保内出遺跡・清水南遺跡調査の伴奏として～ | 平田 重之 |
| 遺跡出土の鉛製玩具について
—久喜市栗橋宿跡関連遺跡出土資料を中心に— | 瀧瀬 芳之 |
| 栗橋宿における銘酒の流通
—地廻り経済圏の残滓と崩壊— | 魚水 環 |
| 平右衛門遺跡周辺の中世と中三谷遺跡 | 儘田 めぐみ |

2024

公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

目次

序

- 清河寺前原遺跡における単独出土の台形様石器について……………水村 雄功 (1)
- トチの実と堅果類のアク抜きに関する研究史……………大屋道則 栗島義明 (7)
- 寄居町用土・平遺跡と「用土・平」式に関する覚書……………通野 健 (35)
- 反町遺跡出土土器の数量……………福田 聖 (61)
- 北大竹遺跡における祭祀関連遺構の再検討
—出土遺物時期の整理—……………渡邊 理伊知 (81)
- 北大竹遺跡出土の単鳳環頭大刀について……………古間 果那子 (101)
- 3Dデータを用いた横穴式石室の定量的分析の一手法……………青木 弘 (115)
- 関東地方における武威型襖の様相……………滝澤 誠 (135)
- 「白い坏形カワラケ」考……………村山 卓 (153)
- 「乾武」の中世・金窪城と金窪南城
～金久保内出遺跡・清水南遺跡調査の伴奏として～……………平田 重之 (185)
- 遺跡出土の鉛製玩具について
—久喜市栗橋宿跡関連遺跡出土資料を中心に—……………瀧瀬 芳之 (207)
- 栗橋宿における銘酒の流通
—地廻り経済圏の残滓と崩壊—……………魚水 環 (231)
- 平右衛門遺跡周辺の中世と中三谷遺跡……………儘田 めぐみ (252)

「乾武」の中世・金窪城と金窪南城 ～金久保内出遺跡・清水南遺跡調査の伴奏として～

平田 重之

要旨 武蔵国北西端の中世遺跡である金久保内出遺跡・清水南遺跡に近接し、関係性が強いと考えられる金窪城跡・金窪南城跡を、その縄張図を中心に過去の研究を再検討し、現状観察による部分的な従来の見解に対し、全体的な縄張を想定した。また、地区の小字を検討することにより堀等に囲まれた城下町の範囲を推定した。

そして、金窪城・南城の町関係についても、地域史料や伝承なども含めて、丹党系武士団の居館の時代、新田氏から大畠氏への渡河を含む流通の拠点の時代、斎藤氏による神流川合戦前後の境目の城としての時代、小田原北条氏滅亡とその後の旗本川窪氏による支配を論じた。

考古学以外の資料による調査遺跡周辺の中世史を概観した。

はじめに

埼玉県内で最も北西端の中世遺跡である金久保内出遺跡の調査に携わり、「一城別郭」で語られることの多かった「金窪城跡」と「南城跡」を間近にして、いろいろと考えさせられるものがあった。また、予想もしていなかった堀跡の検出により浮かんだ考えもあった。そこで、未だ調査の途中ではあるが、今後の調査の進展や報告書作成への参考にしなければ、ここに披見するものである。

発掘調査による資料はまだ公表段階にないため、過去の研究や史料などに依存した論述である。調査成果による修正や論証を期待したい。

1 金窪城跡の検討

埼玉県の指定名称は「金窪館跡」であるが、一般的には「金窪城跡」として膾炙されているため、本稿でも原則的にこの名称を使用する。埋蔵文化財包蔵地であり、上里町№134 遺跡である。

上里町を代表する城館跡であり、神流川合戦により知られていたために、埼玉県の城館跡関係の

文献や一般書に紹介されることが多い。内容は、平安末期に丹党加治家季が築城し、新田義貞家臣の畑時能が在城したという。後北条氏の時代には斎藤氏の居城となって神流川合戦で落城、徳川氏領国時に川窪武田氏の知行地として宿館が置かれ、元禄期の知行替により廃城となったとされる。また後述する金窪南城は、別郭や出城とされる。

まず、研究史について確認しておく。近世の地誌類には合戦の伝承と共に記述があり、『新編武蔵風土記稿』（以下『新稿』）や『武蔵國郡村誌』（以下『郡誌』）の記述が後の研究に大きな影響を与えている。そして最も大きな影響力を持っている「史料」が昭和10年(1935)に建てられた「史蹟金窪館址」碑文（文末史料②）である。題字は時の県知事川西実之の書で、撰文は文化財の調査委員として勤い痕を残した金窪宮守である。前述した城の沿革は、この碑文に拠るところが大きいと考えられる。特に築城者とされる「加治家季」は、碑文以前に書かれた地誌史料には出てこない。

築城者に関するもっとも古い記録は、陽雲寺に

遺された承応2年(1653)の『崇山・陽雲寺略記』(以下『略記』。稲村1970a 文末史料①)である。陽雲寺住職を退任した忠蔵が次の住職へ伝えるために書かれたと思われ、ここに新田義貞の家臣・畑六郎左衛門時能の築城が語られる。ただし、忠蔵自身の出自を金窪城主の斎藤氏出身と述べていて、後述する斎藤氏による寺院再興の内容とともに「盛り」を読み取る必要もある。当時読まれていた『太平記』の英雄譚に寄せて語られた可能性も否定できない。

文政11年(1828)に完成した『新稿』は、忠蔵の時代から180年経過していることになるが、同じ新田氏家臣でも長浜六郎左衛門を挙げている。この点は『郡誌』や『武蔵志』も同じである。「六郎左衛門の館跡」程度の伝承が残っていた可能性が高い。

それでも、『郡誌』が辿る本来の姿で、内務省地理局が最終段階としてまとめた『大日本国誌武蔵国』(以下、『国誌』)は、『郡誌』とは異なる新田義貞築城・畑時能在城説になる。邪推かもしれないが、築城者を南朝の功臣に置き換える作爲が推測される。長浜氏も新田氏の家臣であるのだが、「最後の伝奇的人物」とされる(加美1978)畑氏の知名度におよばなかったのであろう。ともあれ、城の沿革については、加治氏築城、畑氏在城(十長浜氏在城)、そして斎藤氏の在城、川窪武田氏の移封により廃城で、今日に至るまで解説される。

なお、『吾妻鏡』に登場する三浦和田氏一族の金窪義直や、出自が不明ながら北条義時の家人で侍所所司に任じられた金窪行親との関係を考える説もあるが(伊藤1993)、現段階では保留とせざるを得ない。丹生社の存在から、その時期は不明ながらも長浜氏を含む丹党系武士居館が初源であろう。両金窪氏が女婿となった可能性もある。

さて、沿革は置いておくとしても、縄張図まで掲載して城郭そのものを論じた研究は多くない。

遺構の残存状況が悪過ぎたためでもある。

それでも昭和40年以前の状況を記録して貴重なデータを残した人物が小室栄一である。各地の中世城館の測量の一環として金窪館跡を選んだ。現在は失われた土塁(B)を記録し、城址碑の土塁に囲まれた部分(A)を主郭と推定している。また、現在の城址公園となっている部分に堀状遺構があったことも記録している(小室1965)。

そして、歴史図書の名鑑として知られた人物往来社が刊行した『日本城郭全集』(以下『全集』と略す)4巻に縄張図なしで収録されたが(大類・鳥羽1967)、その執筆者が埼玉県立児玉高校で教鞭を執っていた柳進である。2年後、柳は『埼玉県北部の城』を私家版で刊行するが、そこに『全集』そのままの文章と共に、金窪城跡の縄張図を載せた(柳1969)。この図を読む限り、柳の認識は、小室の図よりも城跡を小さく考えており、小室が主郭と認識した郭の北、小室の堀状遺構に沿って土塁を認めている。なお、柳の認識は、「金窪館」ではなく、「金窪城」である。

そして縄張図の掲載はないが、この段階で触れておかなければならない刊行物が『埼玉の館城跡』である。県単位の城館跡の悉皆調査の嚆矢となったものであり、「金窪城」の名称が県教委により確定したとされよう(吉川1968)。指定名称の「金窪館」を採用せず、築城者を長浜六郎左衛門とするなど、金窪宮守の碑文を無視している(註1)。しかし、指定名称の変更は現在まで行われず、史跡名称の混乱を起している。

柳の私家版から10年、『全集』の出版元の後継である新人物往来社が、『全集』以降の調査研究を踏まえて『日本城郭大系』(埼玉県は第5巻)を刊行した。金窪城跡に関しては縄張図が掲載されなかったが、執筆者の菅浩浩之は柳同様に県立高校で教鞭を執り、県や市町村の教委から依頼されて遺跡の発掘に携わる考古学研究者である。沿革重視であった城郭研究に遺跡として視る眼が採

用されたことに意義がある(菅谷他 1979)。これで「金窪城」の名称は、全国の城館跡を通観する書籍に取められ、完全に定着した。

そして、ほぼ同じ頃に群馬県の城郭研究者として知られた山崎一による縄張図が公刊される(山崎 1979)。群馬県に所縁の深い城郭の縄張図集成としての掲載であり、解説が全くない点が惜しまれるが、その探索姿勢は城館跡を丹念に踏査して地形やわずかな段差に堀や土塁の痕跡を探すもので、貴重な記録である。

山崎の研究で特徴的と言えるのが中世城郭の城下町を探っていたことである。それなりの規模を持つ城郭には、城下町(村落)が形成されるとして、それを取り巻く「遠構」(総構)を積極的に探して記録した。金窪城跡でも「長山」宅や通称地名等から思いきった外郭を推定する。

その後、南関東を中心に戦国期の城郭を踏査していた中田正光による縄張図の公表が注目される。中田の縄張図はデフォルメが激しいが、主郭とされていた地区から南北道路を挟んだ東側に城域を見出している(中田 1983)。

それからは新たな見解が公表されることはなかったが、その間に埼玉県教委による『埼玉の城館跡』以来の悉皆調査がなされて、『埼玉の中世城館跡』として刊行された。ただし、金窪城跡については、一覧表での記述に留まっている(柴山ほか 1988)。

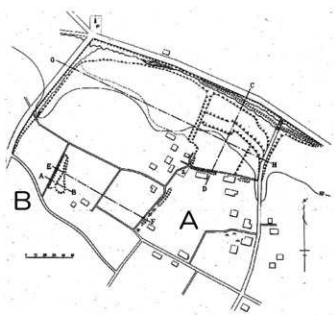
新たな縄張図の公開は、『上里町史』資料編である。典拠や凡例が不明ながら、小室が主郭と推定した区画から内出集落の北西端にかけての範囲の道路図と土塁らしき表記がなされる。この図は史跡の案内板にも使用され、町の公式見解ともいえるものであるが、中田の図示した道路東側部分は範囲に入っていない(上里町 1992)。しかし、4年後に刊行された通史編では金久保村小字内出の地籍図が載せられ、重要な資料提供となった(上里町 1996)。

10年の後、『埼玉の中世城館跡』作成担当であった埼玉県歴史資料館に勤務していた梅沢太久夫による、埼玉県内の中世城郭を総覧した大著が世に問われる。基本的に127城館跡の縄張図を掲載したもので、個人の仕事としては前述した群馬県の山崎一の仕事に匹敵する。考古学の研究者の眼で遺構を視ており、自治体発行の地図上に堀や土塁を記入するなど、それまでに総覧的な一般書には少なかった手法も評価されてよいと思う。惜しむらくは「資料集成」のため大判となり、価格も高いため購入者が限定されたきらいがあるが(梅沢 2003)、15年後にコンパクト版に改編と改訂され出題元を変えて刊行された(梅沢 2018)。

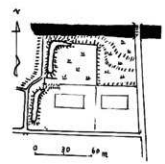
金窪城跡に関しては「失われた城郭」として踏査で確認できた土塁の記述しかないが、従来の縄張図とは異なる形状で土塁を認識(梅沢土塁)し、城郭外北西部に新たな郭(梅沢郭)を認めた点が挙げられる。特に後者はL字状の一段低い水田が古い航空写真でも確認でき、これまでの踏査者が見逃してきたものを再発見したとの評価もできる。ただし、実見すると理解できるが、堀幅が20m以上もあり、鶴呑みにするには抵抗もある。後述するように別の要素を含めて理解する必要があるかもしれない。

ともあれ、管見に触れた限りでは、従来提示されてきた縄張図は現状を記録に留めるものがほとんどであり、城域全体を広く俯瞰したものがなかった。そこで、小字内出の範囲を城域と推定し、過去の資料と突き合わせて堀・土塁と郭を想定して作成したものが第3図である。

あくまでも想定図である。根拠が示せないのが原則として虎口は無視している。また、後述する「三国道」も無視して、城が最大限の防御体制を準備したであろう豊臣秀吉軍の来襲直前の状態を念頭に置いた。原則として堀には土塁が伴うものとして作成したが、その幅については観念的なものであって、明確な根拠はない。



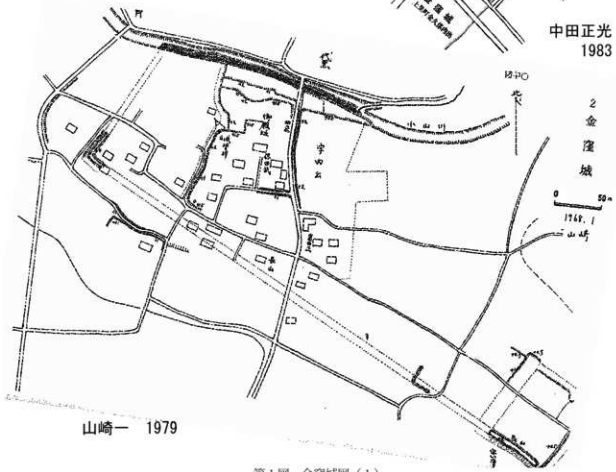
小室栄一 1965



柳進 1969

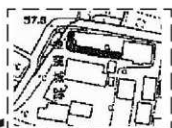


中田正光 1983



山崎一 1979

第1図 金窪城図(1)



「梅沢土塁」

梅沢 2003 掲載の金窪城図

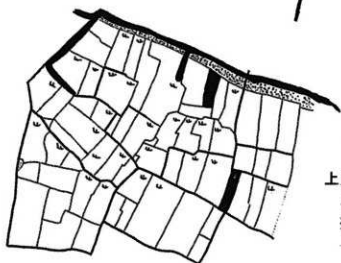
※一部筆者加筆。土塁の認識と他の縄張図にはない郭の記載が特徴。

上里町 1992 掲載の金窪城図

※一部筆者加筆。典拠が不明だが、道と土塁の表記と推定される。



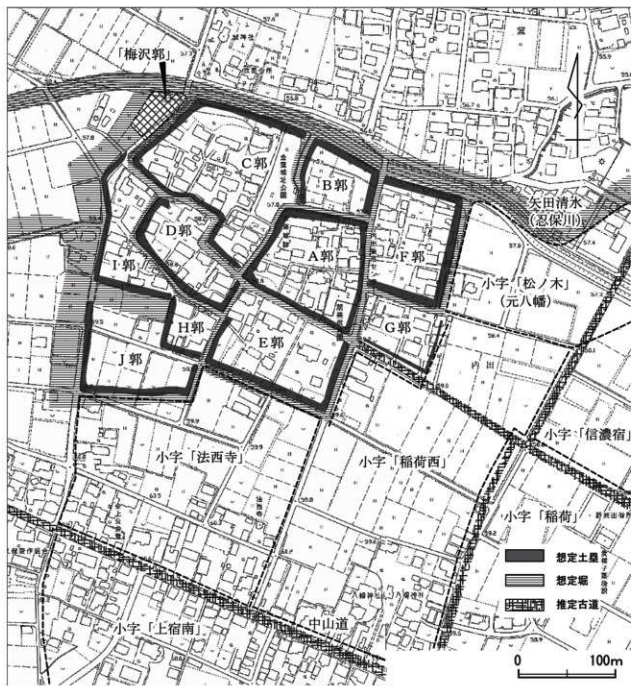
上里町 1992 に一部加筆



上里町 1993 掲載の金久保村

小字内出の地籍図

※小字の範囲が金窪城の城域と一致する可能性がある。



第3図 金窪城縄張想定図

この想定図の解説としては、伝承を鵜呑みにしたものながら、「居館の要塞化」としての説明になる。最初に台形平面を持つA郭があり、隣接するB・C・E・Fの郭が補完空間として成立したと考える。当初は堀・土塁はなく、溝や塀・柵程度の区画であった可能性が高い。D郭はC郭と一つであったものが分割された可能性もある。「三国道」に連なるI・J郭と梅沢郭は、対豊臣勢への

備えて設けられた可能性がある。この梅沢郭の堀は幅が広く、低地にあるため、障子堀となっている可能性がある。後述する総構堀も、低地部分では同様であろう。なお、若干の土塁の痕跡がうかがえたH郭は馬出を、小字内出でありながら、余剰地のようにってしまったC郭は、土塁を想定したものの後述する城下と接する場所でもあり、パブリックスペースの機能も考えられる。主郭A

の北から西へ展開する傾向の郭配置こそが、「乾武」の城館の性格を示唆しているが、主郭Aが完全に他の郭によって囲繞されていない点は、南城跡との性格や成立時期の差を表している。

なお、前述したように、小田原合戦後の金窪は、川窪武田氏の知行地となって陣屋・宿館を置き、元禄10年(1697)の「地方直し」で転封され、「廃城」になったと説明される。しかし、旗本の「居城」はあり得ず、川窪武田氏自身は江戸に日々の屋敷を構え、在地の宿館は江戸に近い比企郡上横田村(小川町)に置かれていた。本領地としての認識は上横田村であり、一族歴代の墓所も宿館の跡とされる輪禅寺にある。これに関連した私見は後述するが、金窪城は使用されず、城跡「内出」の集落化が早い段階で進んだと考えられる(註2)。遺構の残存が悪い点はそのことに起因しよう。給人となった上層農民が在地支配を担っていたとされる(川鍋1996)。

2 (金窪)南城跡の検討

埋蔵文化財包蔵地で上里町No.135遺跡である。名称は「南城跡(陽南寺)」(註3)であるが、一般書の中には「金窪館」「南館」とするものもある。本稿では原則として「南城跡」と呼称する。

沿革については、金窪城と同様に『崇栄山陽雲寺略記』に詳しい。それによると、足利氏家臣の大畠昌広がこの地にあった満願寺を明応元年(1492)に移転させて築城して居城としたが、大永4年(1524)に大畠氏は没落、翌年に新たな領主となった斎藤盛光は金窪城を居城として、享禄元年(1528)に旧寺地に寺を建立したとする。さらに子の定盛が天文9年(1540)に諸堂を整備したとする。そして斎藤氏の没落と共に寺は亡失し、川窪武田氏による天正19年(1591)の旧跡への陽雲寺建立を説く。これを鶴呑みにするならば、寺から城、また寺に戻り、荒廃後に寺院として再興されたとされよう。

研究史では、金窪城跡ほどではないが、金窪城の別郭と認識されたためか、記述だけでも多い。興味深い点は、『略記』には記述があるが、『新編武蔵風土記稿』には記述がないことである。『武蔵國郡村誌』はしっかりと記述し、斎藤氏による満願寺再興と神流川合戦での消失を明記する。近世後期には住民の城跡としての認識が薄かった可能性もある。

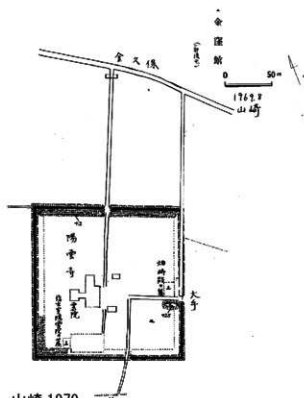
縄張図の初出は前述の柳進である。陽雲寺本堂東正面の虎口土塁と南西隅の築山状の土塁しか表現がないが、地割は明示していて、北西部から北東部にかけて堀や土塁の痕跡をうかがうことができる。なお、西側の耕地の地割が農地解放によるものであることを図に記している(柳1969)。

『埼玉の館城跡』は金窪城跡と同程度の記述に留まり、縄張図の掲載は山崎まで10年を待たねばならなかった。ただし、前述したように山崎は群馬県外の城館跡については解説を加えずに図の提示のみであり、名称も「金窪館」としているため、南城跡を即時能の居館と認識していた可能性もある。踏査が真作頂の山崎にしては珍しく、北東部の堀・土塁の屈折を認識していないため、単純な方形居館となっている。なお、現状の寺の出入口に虎口を想定し、本堂東側正面を「大手」とする(山崎1979)。

金窪城跡ほどのデフォルメもなく、精度の高い縄張図を提示したのが中田正光である。北東部の屈折と南西部の隅欠けを押さえ、現状でも確認できる堀・土塁の途切れた部分に虎口を認識する。惜しむらくは、掲載の都合で南東隅部が版外になってしまった(中田1983)。

中田とほぼ同じ見解となっている図が、『埼玉の中世城館跡』掲載のものである。中田が示した虎口も同様に認識されている。中田の図を参照した可能性もあるが、ここは中田の作図精度を評価するべきだろう(栗山ほか1988)。

そして、梅沢太久夫の縄張図である。航空写真

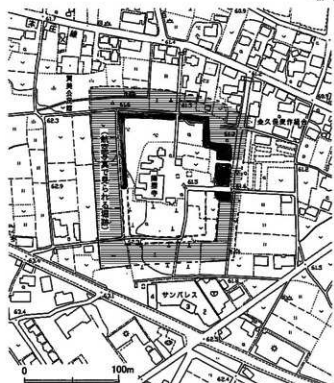
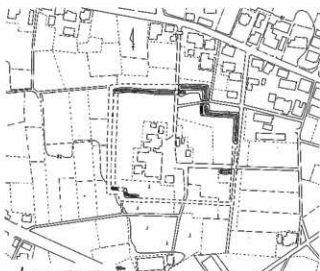


山崎 1979

※単純な方形居館を想定する。「金窪城」と「金窪館」を別のものと捉えたか？

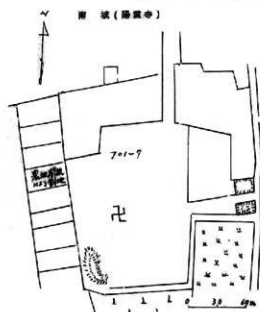


中田 1983 ※栗山ほか1988に近い、現状を精査したものである。



梅沢 2003 ※一部加筆。内郭部の堀を幅広く認識する図となっている。

栗山ほか 1988 ※上里町1992にも引用された精度の高いものである。



柳 1969 ※内郭部分のみとはいえ、地籍の範囲を確実に押さえている。

第4図 南城図

と自治体地図を使い、説得力のある縄張り図を披見する。梅沢の認識では、単郭とは雖も折や幅広の堀は「城」であったのだろう。柳が農地解放の区割として認識したものを堀幅の痕跡と解釈し、幅20m以上の堀で囲まれる状況を復元する。また、中田や栗山が示した屈折部の虎口は無視し、その南側に本堂東正面の虎口と並ぶ別の虎口を示す。また、虎口側土塁の幅も特徴的である(梅沢2003)。

実に筆者の見解は、梅沢の図に触発されてのものである。梅沢の図を見ていて、加美公民館の「館」の部分の細長の地割と、その左端から南へ下がる南北に長い水田が、外郭の痕跡ではないかと考えた。そして、外郭の範囲は金窪城跡と同様に小字「松原」の範囲に重なるのではないかと推定した。その結果が第5図の想定図である。正確には一部を小字境ではなく地割優先にしている。

具体的に説明する。前提として豊日勢来襲に備えての状況を想定している。まずは内郭であるが、北東部の屈折部が現在の寺の西門付近にかけて1つ折りを増やしている。これは従来の見解が西門の場所をも虎口としていたが、ここを潰したために生じている。金窪は北西部からの来襲を予想される場所であるならば、無駄に導入系施設を設けるとは考え難い。また、東正面の虎口部分で南側に範囲を拡張させている。これは中山道から本堂正面に至る参道を挟み、虎口より北側では参道西側に堀跡が認められることに対し、南側では参道の延長道路の東側に細長い地割が認められるため、虎口で堀が喰い違いになると考えた。また、敢えて明確には図示していないが、外郭の形状から、南辺もしくは南西隅に虎口を想定できるかもしれない。外郭は前述した鍵の手状の地割と、中山道を北限として、東は三国道の延長の道筋を東限に想定した。これは小字の範囲である。南辺は地割をなぞり、南西隅の小字の範囲が突出する部分に繋がった。この突出部は後述する小字「西薬師」

に喰いこむようにあり、馬出のような存在かもしれない。

そして、小字「西薬師」である。詳細は後述するが『略記』に「斎藤家代々の墳所」とされる場所である。その小字範囲は方台形であり、明らかに区画である。「1/2500国土基本図1961年」で確認すると、西辺に堀割状の地形を確認できることから、郭のように区画された菩提寺院を想定できる。おそらく、東辺を除く堀は、後述する総構堀であると考えられる。

結果として、烏川対岸の角淵城と同様の渦状の縄張りとも解けるものになった(笠原2001)。

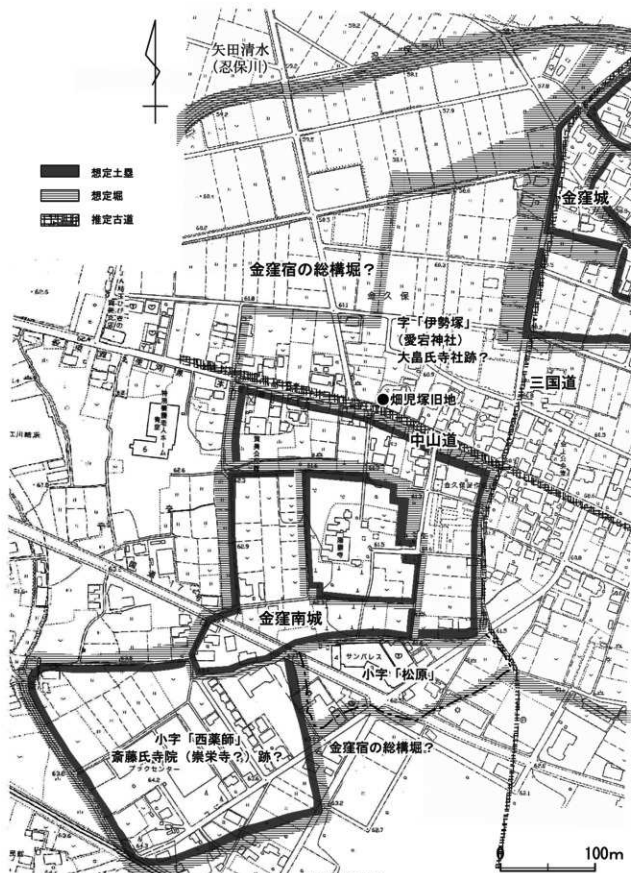
3 金窪「城下町」の想定

ここで金久保村の小字図を提示する。小野英彦の仕事を地図上に載せたもので、地図に合わせるために一部を改変している。以下、地名の解釈については小野の功績に負うところが大きい(小野2010)。

前述したように「内出」「松原」が、基本的に金窪城内と南城内に該当すると考える。さらに東西にある「神開」「新開」は、新たな開墾地を意味するため、町場の範囲外と考えられる。北限は忍保川が想定できよう。南限の想定で注意しておきたい点が、陽雲寺の前史である。

『略記』は長禄元年(1457)開創を伝えるが、前述のように明応元年(1492)に移転させられたことを伝える。ただし、「其寺跡今寺ノ東ニアリ、亦寺北ヘモアリ」としている。旧寺地が複数伝承されている点に注目するならば、移転を繰り返したか、前身寺院が複数存在したことが推定される。まず、『国誌』は字「一本木」としており、忠藏の「寺ノ東」に該当しよう。一方、「寺北」に該当する場所が、字「伊勢塚」である。ここは愛宕神社が存在したとされる(註4)。そして、南城跡の南西に突き出した字「西薬師」である。

「一本木」については『国誌』以外に掲載を追



第5図 南城縄張想定図

えず、現況も中学校になっていて不明な点が多いが、南西隅を中心とした方形区画が窺えることから、その伝は妥当であろう。

「伊勢塚」と「西薬師」であるが、忠蔵によれば、後者は齋藤氏の墳墓地とする。前者については大畠氏の墓所であった可能性がある。それは、忠蔵の『略記』に大畠氏・齋藤氏の来歴が細かく述べられており、陽雲寺の前史に両者の菩提寺が被っていると読み解けるからである。因みに、現在の大畠氏の墳墓「大畠家祖先埋骨之址」は南城跡の土塁上であり、大畠氏の居城であった頃のものではない。

大畠氏の墓所を推定する上で、筆者が着目する痕跡が「畑児塚」である。金窪城の築城者とされた畑時能と、その従者で越前よりここまで時能の首を持ってきた児玉時信の塚とされるものである。現在は『大畠家祖先埋骨之址碑』と陽雲寺本堂正面の参道を挟んだ土塁跡に石祠2基があり、顕彰碑や柵が取り巻いているが、本来は陽雲寺の境内外、中山道の北側にあった。現在は「贈正四位畑時能公首塚舊蹟碑」が建つ。筆者はこれを「畑児塚」の誤伝と捉え、大畠氏の夭折した子供たちを葬った塚であった可能性を視る（註5）。つまり南城の北、中山道を挟んで大畠氏の菩提寺が存在したのではないかと。それが忠蔵の「寺北ヘモアリ」の伝であろう。『略記』や『大畠家祖先埋骨之址碑』の内容からは、大畠氏没落の原因は、当主の夭折や幼少の状態が相次ぎ、一族で植竹村（神川岡）に移住したとされる。宗家の跡目や補佐役の族議が決着せず、軍役の奉仕や領主としての統治ができずに改易されたのであろう。家の継承がなければ、祭祀供養の空間は荒廃する。愛宕神社や伊勢社といった宗教空間の記憶だけが、齋藤氏以降の時代に引き継がれたのではないかと。

「西薬師」については、前述したように齋藤氏菩提寺院跡と推定した。これは南城が齋藤氏領有時期にも機能していることを意味する。齋藤氏の

領有は大永5年(1525)から約65年間となるが、前述した政治情勢から、南城を潰して満願寺を再興したとの伝に疑問がある。そこで、忠蔵の『略記』が語る齋藤氏が関わる陽雲寺の前史を挙げる。

享祿元年(1528) 齋藤盛光が満願寺跡に創建、龜翁齋鶴を中興開山とする。

同年盛光没。号崇元院殿

天文9年(1540) 齋藤定盛が諸堂整備して崇栄寺と改める

天文17年(1548) 定盛の父定光没。号昌雲院殿

永祿7年(1564) 定盛没。号崇栄寺殿

天正10年(1582) 神流川合戦。崇栄寺焼亡。

齋藤光透・光房討死。光透を義光院、光房を全勇院と号する

前述のとおり、『略記』は神流川合戦の金窪落城により齋藤氏は没落、寺も廃絶したとするが、永祿7年(1564)に没しているはずの定盛の発給文書が天正9年(1581)から確認され、その最終は小田原落城後の天正19年(1591)2月である(註6)。『新編武蔵風土記稿』は別の定盛直系子孫の記事を載せており、忠蔵の『略記』は自身の範囲において記述されていて、史実と錯綜する部分がある(註7)。永祿7年没の齋藤定盛と、史料上の齋藤定盛は別人であろう。

そこで前述した陽雲寺前史のなかで、定盛が諸堂を整備したこと、神流川合戦で戦死した親族に法号をつけていること、「西薬師」が齋藤氏の墳墓の地とされていることを考慮すると、神流川合戦後に南城を整備して、その一角に菩提寺崇栄寺の郭を設けたのではないかと。

さて、「一本木」が「新」満願寺なら、そこまでは町場の範囲であろう。その南東に字「道祖神」があり、町場境界の祭祀場ならば、そこから北東へ続く神仏地名の「薬師」「丹生」も、町場の範囲にできる。

『新稿』によれば、金久保地内には丹生社が2

社存在した(註8)。また、字「松ノ木」には斎藤盛光が鎌倉の鶴岡八幡宮より勧請したと伝える八幡社があった(註9)。丹生社は本来ならば金窪城の傍にあってしかるべきであるが、八幡社勧請で移転させられたと考えられる。

「薬師」には「金下の薬師堂」とされる法西寺持の薬師堂があり、宿の下町に祀られた薬師の後身の可能性がある。上期に祀られるべき阿彌陀の存在が確定できないが、前述したように陽雲寺の前史に複数の廃絶寺院が融合しているならば、そこに飲み込まれた可能性がある(後述)。四圍の境界を神仏で守る町場も想定できる。

第7図はこれから描き出した中世末の金窪城下・宿の姿である。金久保内出遺跡第2次調査で検出された堀跡を、城下や宿を囲む総構堀として表現した。また、中山道とその北側に並行し、図の右下、近世石神村で中山道に合流する道の両側に一般町屋を推定した。以下説明する。

まず総構堀である。金久保内出遺跡第2次調査で検出された堀は、やや雑な仕事で適当な埋め方をされた感触を筆者は感じた。詳細は報告書に委ねるが、豊臣秀吉来襲に備えて設けられたものではないか。北条氏の本拠小田原城の総構も秀吉襲来に備えての構築とされており、筆者は、後北条氏支配下の城に押しなべて総構堀の構築が指示された可能性を考える。

城下を通過する道については、東西に貫く中山道と、烏川渡河のための南北路が基本に考えられるであろう。中山道については、徳川氏以前に先行道路が存在したことがすでに指摘されており、そのルートも現行の烏川・神流川の両河川を渡河するのではなく、金窪の北で烏川だけを渡河するものであった(熊原2010ほか)。しかし、天正13年(1583)閏8月の「北条氏邦判物(伝馬次)」(註10)では、金窪→笛木(新町)→倉賀野と近世中山道と同じ道行で伝馬を指示しており、神流川を渡河する先行ルートが存在していた(以下、

これを「先中山道」と呼称する)。

なお、烏川の渡河点は近世においては複数存在しており、本庄市内から「三国道」「佐渡奉行街道」とされるルートが幾筋か確認される。金久保地内においても、南城の北東隅より分岐する「三国道」があり、現状においても中山道を越えて南へ延びる道筋もあって、この十字路が南城の位置を決定した可能性がある。細かなルートは時代や烏川河道の変遷で推移したことが推定されるが、斎藤氏の支配期においては、対岸の群馬県玉村町に位置する川井城も管領しており、「川井の渡」と称された黛村→(毘沙土村)→川井城下のルートを想定できる。そのため、金窪城内のA郭とF郭間から黛の集落を抜けるルートと小字「川岸前」へ抜ける道筋も可能性がある(註11)。金久保地区北東に隣接する忍保地区は、中世には「藤島村」として河道内の村であった可能性もあり、金窪城に近い場所に川津が存在したことも推定できる。

そして、中山道の北、ほぼ並行するよう南東から金窪城へ走る道筋がある。中山道とこの道は、金久保地区南東に隣接する神保原地区(旧石神村部分。以後「石神村」で呼称)にて合流しており、金窪城が単純な領主居館であった頃に、領主居館の南西で「三国道」に突き当たる道であった可能性がある。先中山道沿いの発達と金窪城域の拡張で三国道との接続がなくなり、幹線としての機能を後退させても、「大手道」のような主要道路であり続けたと考えられる。「宿」の市神と推定されている字「稲荷」が(浅倉1996)、両者に接している点も道としての同時利用を示唆しているのだろう。より踏み込んで想像するならば、城へ続く「本町」と先中山道沿いの「新町」、城に仕える被官層の屋敷町と「宿」を構成する職人や商人の町人町のような色分けも考えられる。天正8年(1580)の「北条氏邦判物(塩留め)」の対象に名指しされた長谷部備前守のような、受領名を持つ商人層も屋敷町の住人であろう(註12)。

なお、寺社について補足しておかねばならない。字の名称により寺社地を特定しているが、意図的に街道に面した部分を後退させている。これは京や鎌倉の状況を考慮して、街道に面した屋地を貸与していると考ええる。法西寺や神清寺は中世寺院としての根拠に乏しいが、後述するように大畠・斎藤氏時代には存在したと考えられる。

4 金窪「城下町」変遷の想定

最後に金窪城と南城、それを取り巻く「町」の動きをもう少し詳しくスケッチしておきたい。今後、金久保内出遺跡・清水南遺跡の調査の進展で修正されることを前提とするが。

金久保地区の中世は、丹生神社の存在から長浜氏系統を最有力候補として、丹党系の武士居館に始まると考えてよい。加治氏築城説は「カジヤシキ（鍛冶屋敷）」の呼称に引き寄せられたものであり、金久保内出遺跡の調査が進む中で、製鉄遺跡の痕跡は語られることになるだろう。

畑六郎左衛門時能については、繰り返しになるが、皇国史観に基づく「盛り」の感が否めない。上里町史で指摘されているように、西上州から武蔵北部にも勢力圏を持っていた新田氏の下、被官化している丹党系武士がいるならば、鎌倉街道上道から分岐して上野国衛へと向かう鳥川渡河点である金窪は、押さえておきたい土地であろう。近世史料を見る限り、農業基盤としては良いとは言えない土地であるが、新田氏と世良田の宿市に対比して、被官による物流拠点の掌握と捉える。前述した「六郎左衛門の館跡」としての伝承があったとすれば、該当する武士は長浜氏の可能性が高い。ただし、家の成立からみれば、世代的には隣接する勅使河原氏が早く、最初期は同氏による開発も視野に入れて考えなければならぬ。

可能性としては様々な様相が想定できるが、交通の要衝として領主の拠点が成立した時期として第1段階としたい。

そして、新田氏勢力の衰退により領主権力の直接支配下ではなくなった時期、「宿」や「市場」として存続した時期を第2段階とする（註13）。忠藏の記す『略記』の陽雲寺の濫觴「満願寺」の創建の時期、長禄元年（1457）にあたる。

この記事で重要な点は、創建寺院の位置である。まさに現在の陽雲寺の位置であるならば、先中山道の存在とかわかることである。前述したように先中山道は北条氏邦の時代には存在していたとみてよいが、どこまで遡行できるかは定かではない。しかし、熊谷直実館跡の伝承がある熊谷寺、東方城跡、庁鼻和城跡、深谷城跡、源那院館跡、本庄城跡、小島氏館跡と中山道に沿って中世城館跡が並んでおり、城下「町」「村落」を結ぶ道が古い段階から成立していたことは事実と考える。

その時期を一步踏み込んで筆者の私見を述べるならば、享徳の乱（1454～1458）を契機と考える。利根川を挟む形で古河公方と上杉方の概ねの勢力圏が成立したことで、人や物の流通の流れができたのではないかと。近世中山道のルートが上杉陣地である五十子陣を避けるように台地を降りて低地帯の河川を渡り、再び台地へ上がる。このため、ルートの確定時期と五十子陣の機能時期は同時の可能性もある。さらに享徳の乱で山内上杉氏が群馬県藤岡市の平井城を拠点として取り立てたことにより、神流川左岸の連絡路・平井～総社（上野国衛）が生じ、金窪から神流川を渡河してこの連絡路に繋がる道筋が成立。以前からあった南北路との交差点に「満願寺」が成立したと考えたい。さらに踏み込むならば、その本尊は前述の宿下町の薬師に対する上町の阿弥陀であった可能性があらう。『連釈之大事』にある「修験山伏の市立園」の光景が想像できる（国立歴史民俗博物館1998）（註14）。

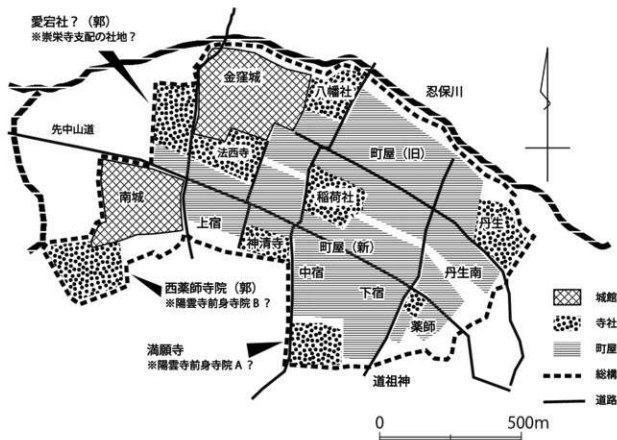
第3段階として『略記』の記す明応元年（1492）の大畠氏の領有時期とする。満願寺を移し、その跡へ居城の南城を構えた。細かな変更が加えられ



第6図 上里町金久保地区の小子

た可能性があるが、その規模など想定図に等しい方形の内部を外郭が取り巻くものであったと考えられる。それは居館よりは「城」として認識されていたはずで、「金窪城」「金窪城下町」の成立時期をここに見なせるであろう。寺社を移転させる政策こそ、交通インフラと並ぶ城下の整備に他ならない(註15)。

大畠氏の墓所は前述したように南城の北で中山道の向こう側「伊勢塚」(愛宕神社)を想定したが、この愛宕神社の別当が天台宗の法西寺である。当然、別当で居城の鬼門に隣接する法西寺も大畠氏によって創建されたと考えてよい。なお、前述の宿の下町の薬師ではないかと推定した「金下の薬師堂」は法西寺の持ちである。また、愛宕信仰は



第7図 金窪城下・宿 想定図

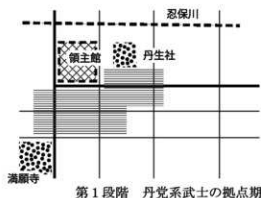
天狗信仰でもあり、現在陽雲寺境内に祀られる太郎坊権現の前身である可能性もある（註16）。

第4段階は斎藤氏による領有と神流川合戦までを想定する。大畠氏の南城を使用せずに旧城を再興した理由は不明だが、その所領が当初から烏川対岸の川井城を含んでいたとするならば、大畠氏時代に隆盛した東西路の先中山道だけでなく、再び烏川渡河の南北路と烏川の水運把握を意図した可能性を指摘しておきたい。なお、斎藤氏は衰退する上杉氏から北条氏へ所属を変えているが、この間には上杉謙信や武田信玄との合戦の最前線でもあったはずである。この時期、所領が隣接していた可能性もある安保氏の神川町御嶽城落城や、新城主の長井（平沢）政実の北条氏から武田氏への離反など、政治情勢が激変しており、それに伴って居城や城下の改変もあり得る。

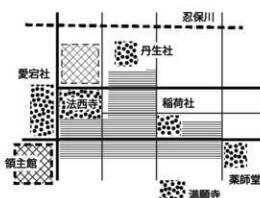
斎藤氏領有期における城下の変化は、八幡社の

勧請と南城の拡張、そして総構堀である。

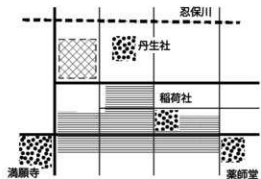
丹生社の移転と八幡社の勧請は前述したが、筆者は、その折に神清寺を創建して八幡社の別当寺にしたのではないかと考える。近世に現在地へ移転した八幡社は、別当として長命寺（天台宗・本尊は聖観音）を境内北東に持ち、神仏分離で廃寺となったが、その前身が神清寺という真言宗の寺院であったとされる。八幡社の別当寺として、神清寺の本尊は阿彌陀如来であり、宿上町の本尊で「満願寺」の本尊でもあったと推定する（註17）。『新編武蔵風土記稿』には長命寺持ちの阿彌陀堂の記述があり、寛文年間（1661～73）に再興されて東叡山寛永寺末寺となって寺号を変えたとある。その際に本尊も交替したと考えられる。あるいは、本来は阿彌陀三尊であったが、盗難や大破により勢至像が失われ、阿彌陀像も傷みが激しかったために脇侍の観音像が本尊に変更されたこ



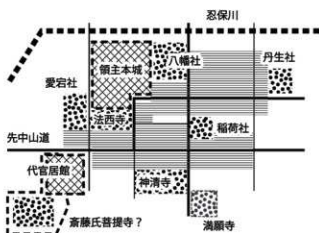
第1段階 丹党系武士の拠点期



第3段階 大畠氏の拠点期



第2段階 大畠氏以前の時期



第4段階 齋藤氏の拠点期 (1590 以前)

※神流川合戦以降、領主である齋藤定盛は、上野国吾妻郡大戸にあり、
金窪は北条氏邦も認める代官「齋藤一路」に任せていたと考えられる。
このため、金窪南城はその居館として利用された可能性がある。

第8図 金窪城下・宿変遷想定図

ともあり得るかもしれない。なお、宿の市神とされる稲荷社の別当も近世においては長命寺であり、大畠氏の法西寺・愛宕社に対して齋藤氏による八幡社・神清寺は、新たな寺社政策とも捉えられよう。

齋藤氏は、前述のように南城南西「西薬師」に菩提寺院「崇栄寺」を創建した可能性がある。その檀那は法号から齋藤定盛と推定されるが、複数の定盛が想定されるため、時期が決めがたい。前述した陽雲寺前史のなかで、神流川合戦で戦死した親族に法号をつけていることから、神流川合戦前に諸堂整備されたものの、戦火で焼失してしま

い、復興途中での豊臣勢の来襲によって廃寺となったのだろう。

加えて、神流川合戦後の状況として、1つの仮説を提示したい。合戦後の齋藤定盛は自領を離れて対真田・上杉の最前線である吾妻郡大戸城（手子丸城）に立つが、自領の金窪は「境目の城」ではなく、親族「齋藤一路」を代官とする宿駅の一つになりつつあった（浅倉 1996）。城郭整備よりも町の復興を優先し、菩提寺崇栄寺は墓所の整備だけが先行していたのだろう。

なお、豊臣勢の来襲に際しての総構堀や城郭改修は、無駄に終わった可能性が高い。小田原落城

後の天正18年(1590)10月の文書により、定盛が大戸に居ることが確認できるため、松井田城主の大道寺政繁のように、降伏後に金窪開城に向けて動いて実現したために助命されたと考えられる(註18)。

おわりに

金窪を宛がわれた武田川窪信俊は、南城跡に一族の女性達のための陽雲寺を設けた。筆者は、城跡を保持するためではないかと考える。知行所に陣屋すら持たない在府大名や旗本が、菩提寺や祈願所を城館跡に設けた例は多い。そこで武田川窪氏が、金窪城跡ではなく南城跡を選んだ意味を考えたとき、南城の方がよりリアルな「城」であったためではないか。そして、具体的な位置は不明だが、城内跡を埋めるように不動院・陽福院・地藏院といった支院を創建している。「地方直し」

により史料が遺っていないが、南城跡と陽雲寺は領民に対する領主の検断などの場として機能したことが推定される。『略記』はその6割近くを大檀那たる武田川窪氏の由来に使っており、「領主の寺」であった。それだけに領地替えで大檀那を失うと、衰微せざるを得なかったのである。

最後に表題の「乾武」への感想を述べたい。武蔵国北西端に位置する上里町を示すことにこれほどふさわしい単語はあるまい。小野英彦氏の主宰する郷土史研究誌のタイトルを見たときに唖ってしまった。そして、冒頭でも述べたように、金久保内出遺跡・清水南遺跡こそ、そのことばにふさわしいと思った。

表題に対してどこまで言及できたか心もとないが、筆者の見解を超える成果や研究が出てくることを期待して揮筆とした。

註

- 1 上里町の地区調査員は伊藤浜五郎であるが、驚くことに上里村の教育長から激しい選挙戦を経て村長に就任した年度である。郷土史にも関心が高く、指定文化財の解説を執筆する人物で、「芳蘭」の雅号を持つ文化人であった。一方、当時の陽雲寺住職を通じて畑時能の末裔の軍人とも知遇があり、陽雲寺の檀家役員や史跡保存会などの活動を通じて、畑時能を城主とする説を展開しており、その著作物には長浜氏の存在が記されることはない(伊藤1981・1986)。昭和4年(1929)建立の「忠烈畑時能君碑」に擔任者として名を連ねる。担当者が調査カードを調整した可能性がある。
- 2 「宿んち」と通称される家があり、街道沿いからの移転を伝えているのだろう(小野2010)。
- 3 埼玉県埋蔵文化財情報公開ページでの表記。閲覧は2023年7月1日。
- 4 愛宕信仰は「火伏の神」として著名で、宿の防火神としての可能性もあるが、龍神としての信仰が近世以降とされることから、本地仏である勝軍地藏へ

の信仰と捉えるべきと思われる。

- 5 上里町教委の林道義氏からは「畑児塚(ハタゴツカ)」は、「愛宕岩(アタゴツカ)」が訛ったものではないかとのこと意見を頂いた。
- 6 『戦国遺文』4299
- 7 『新編武蔵風土記稿』によれば、定盛直系子孫の斎藤正右衛門家が児玉町にあり、定盛以前の系図を伝えず、定光を欠いて盛光・定盛を親子と推定する。忠嚴は定光三男光重の嫡子としており、定盛からすれば甥である。
- 8 字「西金」に存在した村社の丹生社とは別物で、「丹生」の神社は隣接する忍保地区にあった丹生山東光寺(本尊は大日如来。現在は廃寺)であり、同地区の善台寺末寺であった。善台寺も金窪領主斎藤盛光による再興がされている(『新稿』)。
- 9 中山道整備に伴って元和年間(1615~24)に稲荷社の社地に遷り、神饌幣帛料支出にともなう内務省指示で丹生社・稲荷社・愛宕社などを合祀している。その後「金窪神社」と改称したため、現在でも鳥居の表額、住民の通称は「八幡」が使用され

- ている。『略記』には斎藤盛光が鎌倉の鶴岡八幡宮より勧請したという。
- 10 『戦国遺文』2851。『上里町史』178。
- 11 この城内を抜けるルートの延長に黛地区の字「大道西」「大道東」がある（小野2010）。
- 12 『戦国遺文』2202。『埼玉県史』2-1052。『上里町史』171。
- 13 『国誌』は金窪城の空城時代を明記する。
- 14 元和7年（1621）に記された史料『連積之大事』に載る「宿立図」（「市立図」とも）には、そのあるべき有様が記される（国立歴史民俗博物館1998）。近くでは、神川町新里の集落構成が、この図に叶うものであるとされる（神川町2019）。
- 15 『埼玉の中世寺院跡』では、金久保地区の中世寺院跡は陽雲寺と不動院跡であり、不動院については「開山忠蔵 慶長8年（1603）没」とある（埼玉県歴史資料館1992）。しかし、忠蔵は『略記』の著者であり、不動院は元和5年（1619）に忠蔵が開山したもので、『略記』にも明記されている。なぜ、不動院が中世寺院とされたかは不明。地区調査員は当時の上里町教委で文化財の担当者であった外尾常人。
- 16 『略記』には「鞍馬太郎坊権現」とあり、忠蔵の認識を知ることができるが、鞍馬の天狗は「僧正坊」を名乗っており、寺伝の錯綜を見ることができる。「太郎坊」が正しければ、愛宕社の信仰が陽雲寺に吸収されたのであろう。
- 17 『光賢上人行業記』（稲村1970b）に「武之金久保邑長命寺者、初天台之宗派而寺日満願、中古係密宗改名神清寺、其爲享年尚矣、後有台徒亮順者、訴朝復初而奉輪王大王藏命、復日長命寺」とあり、神清寺もまた満願寺の伝承を持っていた。
- 18 戦国遺文3949

引用文献

- 浅倉直美 1996 「神流川の戦いと戦後の神流川流域」（上里町1996に所収）
- 浅倉直美 1997 「付論 斎藤定盛と金窪宿・大戸城」『後北条領国の地域的展開』岩田書院（上里町1996を改題・加筆）
- 飯森康広 2017 「中近世における玉村町角淵集落の変容と周辺遺跡」『群馬歴史民俗』38 群馬歴史民俗研究会（2022年『戦国期上野の城・紛争と地域変容』岩田書院に改題・補訂収録）
- 伊藤一美 1996 『鎌倉時代の安保・勅使河原・長浜氏』（上里町1996に所収）
- 伊藤浜五郎 1976 『追憶の記』私家版
- 伊藤浜五郎 1981 『崇栄山陽雲寺誌 附 神流川合戦記』陽雲寺
- 稲村坦元 1970a 『新訂増補 埼玉叢書』第3 国書刊行会（陽雲寺略記）
- 稲村坦元 1970b 『新訂増補 埼玉叢書』第2 国書刊行会（光賢上人行業記）
- 梅沢太久夫 2003 『城郭資料集成 中世北武蔵の城』岩田書院
- 梅沢太久夫 2018 『埼玉の城 127 城の歴史と縄張り』まつやま書房
- 大類伸監修・鳥羽正雄編 1967 『日本城郭全集4 東京・神奈川・埼玉編』人物往来社
- 小野英彦 1990 『陽雲寺』さきたま文庫17 さきたま出版会
- 小野英彦 2007 「上里町の歴史」『群馬歴史散歩』198 群馬歴史散歩の会
- 小野英彦 2008 『上里町天台宗寺院関係資料集』郷土史研究 乾武第二集 乾武郷土史研究会
- 小野英彦 2010 『上里町の地名のはなし』郷土史研究 乾武第三集 乾武郷土史研究会
- 海津一朗 1996 「内乱と地域社会」（上里町1996に所収）
- 笠原仁史ほか 2001 『角淵城遺跡』玉村町埋蔵文化財発掘調査報告書第51集 玉村町遺跡調査会・玉村町教育委員会
- 金井忠夫 1997 『利根川の歴史 源流から河口まで』日本図書刊行会（近代文芸社販売）

- 加美宏 1978 『太平記における畑時能 最後の伝奇的人物』『甲南日文』25 甲南女子大学文学部日本語日本文化学科
- 神川町 2019 『かみかわの歴史・発見! 15号 新里の地割のなりたち』『広報かみかわ』№167(2019年11月号)
- 上里町 1992 『上里町史』資料編
- 上里町 1996 『上里町史』通史編上
- 上里町 1998 『上里町史』通史編下
- 川鍋定男 1996 『近世村落の成立と支配のしくみ』(上里町1996に所収)
- 熊原康博 2010 『平野地域における歴史的街道沿いの地形条件 —関東平野の中山道を事例に—』『E-journal GEO 5』日本地理学会
- 熊原康博 2013 『上州中山道の地形散歩』ブックレット群馬大学10 上毛新聞社事業局出版部
- 栗山欣也・今井宏 1988 『児玉都市の城館跡』『埼玉の中世城館跡』埼玉県教育委員会
- 群馬県教育委員会文化財保護課 1981 『佐渡奉行街道』歴史の道調査報告書7 群馬県教育委員会
- 群馬県教育委員会文化財保護課 1982 『中山道』歴史の道調査報告書11 群馬県教育委員会
- 国立歴史民俗博物館 1998 『中世商人の世界 市をめぐる伝説と実像』日本エディタースクール出版部
- 児玉幸多監修・山本光正解説 1978 『中山道分間延絵図 第4巻 本庄 新町 倉賀野』東京美術
- 小室栄一 1965 『中世城郭の研究』人物往来社(付図 中世城館址実測図)
- 埼玉県神社庁神社調査団 1998 『埼玉の神社 北足立・児玉・南埼玉』埼玉県神社庁
- 埼玉県立博物館編 1986 『中山道』歴史の道調査報告書第5集 埼玉県教育委員会
- 下山二男 1973 『利根川流路の変遷 苛酷な水との闘い』私家版(埼玉県立熊谷図書館架蔵)
- 菅谷浩之他 1979 『日本城郭大系5 埼玉・東京・神奈川』新人物往来社
- 玉村町誌編集委員会 1992 『玉村町誌』通史編(上) 玉村町
- 中田正光 1983 『埼玉の古城址』有峰書店新社
- 西野博道ほか 2012 『続 埼玉の城址めぐり』幹書房
- 野崎準 2016 『愛宕山信仰と勝軍地蔵 中世のある軍神信仰についての覚書』『東北文化研究所起用』第48号 東北学院大学東北文化研究所
- 本庄市史編集室 1989 『本庄市史 通史編II』本庄市
- 増田未来望(一裕) 2017 『本庄地元学だより』本庄まちなE T
- 柳進 1996 『埼玉県北部の城』私家版
- 山崎 一 1978 『群馬県古城址の研究』(上) 群馬県文化事業振興会
- 山崎 一 1979 『群馬県古城址の研究 補遺篇』(下) 群馬県文化事業振興会
- 吉川國男 1968 『埼玉の館城跡』埼玉県教育委員会(1987年に国書刊行会より復刻)

尊ヲ勸請シテ某忠嚴ヲ開山トス。元和七年五月二十一日信實ノ室菩提ノ爲メ境内ニ陽福院ヲ設立シ、釈迦文殊普賢千手觀音等ヲ造立シテ文應和尚ヲ開山トス。同年九月二十八日信實室逝去陽福院殿ト稱ス、壽七十八歳、姓ハ染土河内守息女、文應和尚導師ニテ十月十日葬穴、品々寄附アリ。寛永三年信俊老年ニ依テ嫡子信雄ニ家督ヲ譲リ、當所ヘ閑居ス。同十六年正月廿五日信俊ノ室逝去光昌院殿ト稱ス、壽七十四歳、文應和尚導師、二月四日葬穴、品々遺贈アリ。同年二月十四日信俊逝去法性院殿ト稱ス、壽七十六歳、同月廿四日文應和尚葬ル、又寄附物アリ。皆當境内兩槐樹ノ東面ニ御葬穴シ、木塔ヲ建テ、當寺開基陽雲寺殿瑞昌芳秀大姉、右ハ甲斐太守四位上武田法性院大僧正信玄公孫中、左ハ轉法輪三條從一位左大臣藤原公頼公御息女、信俊ハ正面當寺中興法性院殿三關道ニ大居士、右當所金窪城主、左ハ從五位下川窪與左衛門尉源信俊朝臣、信實ノ室者陽福院開基陽福院殿圓光妙曼尼大姉、右甲斐川窪城主從五位下武田兵庫頭源信實朝臣ノ室染土河内守息女、信俊室不動院開基光昌院殿月桂貞心大姉、右ハ從五位下川窪與左衛門尉源信俊朝臣ノ室、左ハ正親町三條大納言藤原公仲御御息女等、右ノ如ク書記シテ別ニ石佛ニ鉢建ル。臺ニ法號彫刻アリ。又祖母君逝去ノ後御同人住居ノ御殿ヲ其儘本堂ニ改メ御座ノ間ヲ書院トナス。寛永十七年二月十四日信俊公菩提トシテ文應和尚信貞公ニ頼ミ地蔵院ヲ設立シ六地蔵ヲ造立シ、文應和尚ヲ開山トス。文應ハ上野ノ人ニテ荒尾治部少輔元亮末流シ、荒尾左馬介亮隆三男、承應二年四月十二日從五位下武田兵庫頭源信貞朝臣山門ヲ造立セリ。右祥貞禪師劍草以來舊記依テ不文ヲ省ス、略之ノ書記シ置。予忠嚴者金窪城主從六位上齋藤式部少輔藤原定光朝臣三男與兵衛尉光重嫡子、字名ハ文榮ト云、予忠嚴モ亦幸ニ當寺ノ世代ニアカゾル、故ニ今又之ヲ卷末ニ誌スコト爾

武藏國賀美郡金窪村
 槐樹林崇榮山陽雲禪寺
 承應二年癸巳七月三日

前住 忠嚴

②『昭和十三年銘 史蹟金窪館址碑』
 (表)

史蹟 金窪館址
 埼玉縣知事從四位勲三等 川西實之書

(裏)

上武西國ノ要衝ヲ占ムル當館ハ治承年中加治家季ニ創リ元弘年中新田義貞ノ部將加六郎左衛門時能ノ鎮所ト爲リ大永年中齋藤別當實盛ノ後裔左衛門尉盛光ヨリ此屬ニ居ルコト四代天正十年六月神流川合戰ニ當リ灰燼ニ歸シ尋テ同十九年川窪信俊甲斐ヨリ來住シ三代ニシテ元祿十一年ニ廢館スト云フ斯ル舊蹟地タルヲ以テ昭和十年三月本縣ヨリ史蹟ニ指定セラレ村民大ニ喜ニテ胥謀リ碑ヲ建テ其由來ヲ後葉ニ傳ヘムト欲ス即チ曠ニヨリ之カ概畧ヲ碑陰ニ記スト云爾

昭和十三年一月

埼玉縣史蹟名勝天然紀念物調査委員 金鑽宮守撰

埼玉縣地方森林會議員 安齋謙三郎書

一敷地拾五坪寄附 同々田庄五郎

一金百圓也建設費内寄附 同 清作

南ニアリテ業師ヲ造立ス。當城ハ古ニ太躰城ト云フ、村ノ北方ニアリテ往古新田左中將義貞臣、加六郎左衛門時能居住シテ、後齋藤川窪兩家ノ居住ナリ。此城跡ニ八幡ヲ祀リシ跡アリ、此ハ番藤氏大永五年三月十五日鎌倉鶴岡八幡ヲ勸請シテ氏神ニ祀リシ古跡ナリ。當寺者古満願寺ト云フ、中興崇崇寺ト改ム。天正十年齋藤家没落ノトキ當寺モ既ニ廢絶シ寺跡ハ芒野トナル。茲ニ清和源氏新羅三郎義光ノ後胤、甲斐大守從五位上武田左京大夫源信虎朝臣ノ嫡子左大臣源晴信朝臣、天文五年後奈良院勅使トシテ転法輪三條從一位太部源信賴公甲州二御下向アリテ晴信ヲ從五位上大膳大夫兼信濃守二任ジ、吞ケナクモ公類公ノ姫君ヲ以テ晴信ニ嫁スベキ旨勅詔ニテ同年七月甲府ノ館ニ興入アリテ晴信ニ嫁シ給フ。後子男子出生アリテ武田太郎義信ト號シ、永祿十年十月十九日逝去東光寺殿ト稱ス。同女子一人出生後穴山梅雪ニ嫁ス。天正十年甲源没落ス、穴山卒シテ後賢勝院ト云フ。後徳川神君ヨリ棟五百石ヲ賜リ則チ木ノ下ニテ屋鋪ヲ拝領ス。其後台徳院殿御末子若君公松君誕生、酒井雅樂頭土井大炊頭ヲ以テ賢勝院ニ養育申ベキ旨ニテ此ヲ下サル、成長ノ後保科肥後守養子ニ下サル、此レ奥州会津松平肥後守ノ事ナリ。天正元年四月十二日武田法性院大僧正信玄公逝去、依テ聲中者陽雲院ト稱シ、同三年五月廿一日信虎朝臣ハ男同國川窪城主從五位下武田兵庫頭兼左兵衛太夫源信實朝臣三州長篠ニ於テ討死シ、壽三十二歳輪禪寺殿ト稱シ、嫡子信俊十一歳此レヲ川窪城主トシテ陽雲院自ら養育ス。天正十年信長甲州ニ亂入シ、武田家没落此時徳川神君甲州川窪ニ於テ信俊ヲ召抱ベキ旨、時ニ信俊十九歳源君ニ仕ヘテ甲源二十九代ノ正流ヲ賜リ、川窪與左衛門源信俊ト云フ、同十一年四月川窪ニ於テ三百八十二貫八百文采地ニ賜フ。同年信州佐久郡討入ノ時、信俊先陣ニテ前山ニ籠城ス、相木市兵衛ト大ニ戰ヒ猶モ信俊一番ニ進ミ大敵ヲ破リ自ら首ヲ取ルコト十三歳。同十二年尾州長久手合戰ニ

首ヲ取ルコト九歳、同十八年岩附ノ城ヲ攻ル城主ノ甥無双ノ強將山口平内兵衛ヲ討取ル、又一人ヲ討テ味方ニ令シ、其首平岩主計頭親吉ニトラシム、神君此レヲ門給ヒ若將ノ信俊實行ナル志大ニ感ジ給フ。其後猶モ信俊屢戰功アリシニ依テ同十九年正月武州金窪ニ於テ采地ヲ賜ヒ、則金窪城主トシテ八千餘石ヲ受當所臺谷城ニ居住ス。慶長五年濃州間ヶ原合戰ノ時、石田治部少輔三成ノ長刀ヲ門首一級討テ、同寅卯兩度ノ大坂御陣ニ供奉ス、伏見ニ於テ大御盤頭ヲ命ゼラレ。從五位下與左衛門尉ニ任ズ。信俊當所居住ノ時祖母君ト稱シ一人ノ御老母アリ、則信玄公ノ御孿中ナリ。天正十九年二月當寺境内ニ閑居ス。同四月十二日信俊崇崇寺舊跡工當寺ヲ設立シテ祖母君ヲ閑基トシテ外雲守門禪師ヲ請シテ槐樹林滿願院崇崇山陽雲禪寺ト號ス。祖母君者此レヨリ御改姓ニテ轉法輪三條陽雲寺殿ト稱シテ亦再ビ中興ス。守門禪師者新羅三郎義光三代小笠原左京大夫長清七代、信州深志ノ城主小笠原前治部太輔正三位兼信濃守源貞宗朝臣末子、字名ハ右近太夫貞久ト云フ。天正十二年二月十五日帶刀村福昌寺ヲ閑開シ、土峰山ト云フ。慶長十六年七月十三日寂ス、祖母元和四年九月晦日逝去ス、閑基陽雲寺殿ト稱ス。壽九十七歳。十月八日忠嚴ヲ大導師トシテ兩槐樹ノ東面ニ御葬穴、御遺物トシテ花園院殿御眞跡達磨ノ畫一軸、御手道具々寄附ナリ。又祖母君ノ養女トシテ附添アリシ信俊ノ室光昌院者正親町三條大納言藤原公仲御息女ニテ信俊ニ嫁シテ三年後、小田原北條氏政ノモトニアリ。天正十八年同家没落ニ依テ近村ニ忍ビ住スルヲ信俊傳ヘ聞キ祖母君近キ縁者タルヲ以テ迎ヘ嫁シテ男子出生ス、是ニ代從五位下武田越前守信雄ナリ。光昌院ハ陽雲寺殿ト所同ニ住シテ保護ス。祖母君逝去ノ後モ厚ク孝養ス。元和五年正月信俊古上杉兵部太輔房顯ヨリ寺領ニ賜ヒシ米印二十五石ヲ除地ニ改メ、陽雲寺殿光昌院殿兩室永世茶湯ノ資トシテ寄附ス。同二十八日光昌院境内ニ不動院ヲ設立シ、不動

①『承応二年 崇栄山陽雲寺略記』

陽雲寺者禪曹洞宗ニテ長祿元年二月二十八日祥貞禪師創基開闢シ初メ叡樹山滿願寺ト云フ。寛正三年正月鎮守太郎坊権現ノ靈異有り設立ス。則チ鞍馬太郎坊ト稱シ銅印並ニ打身ノ療法等ヲ授ク。同年三月二十八日鎌倉管領職上杉兵部太輔房顯御朱印二千五百石ヲ寺領ニ寄附シ、應仁元年二月十五日改ム。祥貞禪師者モト下野ノ國那須ノ住那須與市宗高ノ末族ニシテ文明七年未五月二十四日寂ス。明應元年當寺大檀那大藏冠録足公ノ後胤曾我一統大島前兵部少輔長門守藤原昌廣、家紋丸ニ鷹ノ羽打連ヒ世々上杉民部太輔顯定ノ麾下ニシテ、同年金窪領主トシテ當寺境内ニ居住ス、依テ寺ハ他ニ設立ス。其寺跡今寺ノ東ニアリ、亦寺北ヘモアリ。昌廣文龜元年正月廿八日卒ス、大雄院殿ト稱ス。二代嫡子修理大夫廣基家督ス、明應三年六月二日卒シ、觀樹院殿ト稱ス。三代廣基嫡子大膳大夫廣忠幼年ニヨリテ昌廣ニ男右衛門佐義廣降代ス。同人永正八年九月十四日卒シ自性院殿ト稱ス。大永二年二月廿五日廣忠卒シ大寛院殿ト稱ス。時ニ嫡子内膳大永元元出生幼年ニシテ降代ノ人ナク、故ニ同ク四年大島家没落ス。内膳同國植竹村ニ住ス、慶長二年二月十三日卒ス。七十六歳大島院ト云フ。右大島家在住ノ時ハ天神ヲ祀リ氏神ト稱ス。故五年三村從五位下齋藤左衛門尉藤原盛光朝臣金窪領主トシテ、齋藤臺谷城ニ居住シテ上州大戸同國川井等ノ領主也。家紋丸ニ撫子下リ藤ナリ、世々上杉家ニ屬ス。天文二十二年上杉家没落ニ依テ、小田原北條左京太夫平ノ氏康ニ屬ス。享祿元年三月十五日盛光朝臣祥貞禪師創基セシ齋跡ニ當寺ヲ設立シテ祥貞禪師ヲ初祖ト稱シ、龜翁麟鶴禪師ヲ請シ中興關山トシテ、如ニ舊例一寺領二十五石ヲ賜フ。麟鶴禪師ハ豊前ノ國尾形三郎維義末孫尾形五郎左衛門尉維時ノ三男、

名ハ三郎維行ト云フ。天正十年八月廿八日五明村金剛寺ヲ開闢シ、五明林善量院泰陽山ト云フ。天正十二年八月廿六日同寺ニ於テ寂ス。天文九年從五位上齋藤攝津守定盛朝臣諸堂覺ク設立シテ叡樹山崇栄寺ト改ム。依テ盛光定盛ノ兩君ヲ以テ中興開基ト稱ス。享祿元年七月二日盛光逝去崇栄院殿ト稱ス。二代嫡子從六位上齋藤式部少輔定光天文十七年十月廿二日逝去昌雲院殿ト稱ス。三代ノ嫡子從五位上攝津守定盛永祿七年七月十五日逝去崇栄寺殿ト稱ス。四代嫡子民部ノ太輔定利幼年ニ依テ小田原ニ在住ス。當城ハ定光五男從六位下齋藤重左衛門尉光遠降代ス。天正十年六月十九日瀧川左近將監一益上州箕輪ニ居住シ、六月二日信長ノ討死ヲ聞テ上洛ノ用意ヲナセリ。當國鉢形ノ城主北條安房守氏邦小田原北條左京太夫氏直ニス、メ、金窪ニ押寄ル、氏直ハ富田石神ニ在陣シテ本庄ニ旗ヲ立ル、後陣ハ深谷熊谷ニアリ、氏邦ハ上武ノ堺神流川ニ於テ合戦ス。此時當城降代光遠者先陣ノ惣大将ニテ、弟源左衛門尉光房兄郷左衛門尉光兼ノ嫡子甚左衛門尉光吉ノ三人眞先ニ進ミ、瀧川、佐伯伊賀守ト懸合ヒ、同人ヲ始八十餘仁ヲ討取り、其三人ヲハジメ石山大學保坂大炊之介等二百餘騎悉ク討死シテ此時當城没落セリ。光遠者義光院殿、光房者全勇院殿ト稱ス。亦光房ノ二男三郎左衛門政重ハ没落シテ上州朝倉ニ住ス、嫡子所右衛門政廣ハ當國兎玉村ニ住セリ、亦領主民部大輔定利者小田原ニ在住セリ。然ルコトコラ天正十七年小田原没落ノ後行衛更ニ相分ラズ、定利ニ兄弟アリト云フ。正世次、次ニ女子三人アリ長女ハ上州箕輪和見ノ城主清水内記邦正ニ嫁ス、同人嫡子甚右衛門正久ノ妻女者定光三男與兵衛尉光重ノ娘ナリ、後川井村ニ住ス。二女者當國秩父郡井古田ノ城主井古田伊豆守直房ニ嫁ス、三女ハ當國阿保ノ住人金井尻前茶ニ嫁ス、定利ハ末子ニシテ當城ヲ保テリ。亦川井城代者定盛ノ弟齋藤石見守基盛降代ニテコレヲ霞ノ城ト云フ。天正十八年没落ナリ。亦齋藤家代々墳所ハ寺ノ

研究紀要 第38号

2024

令和6年3月13日 印刷

令和6年3月22日 発行

発行 公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 熊谷市船木台4丁目4番地1

<https://www.saimaibun.or.jp>

電話 0493-39-3955

印刷 関東図書株式会社